

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行
(当日が休みのときは、その翌日)

目 次

- ◇ 告 示 生活保護法による医療機関の指定
- 生活保護法による診療所の廃止
- 保険医療機関の指定
- 土地改良区の定款の変更の認可
- 土地改良事業計画の適否の決定 (二件)
- 土地改良事業の認可 (七件)
- 土地区画整理事業の事業計画の変更の認可
- ◇ 公 告 危険物取扱者試験の合格者

告 示

鳥取県告示第千四十三号

生活保護法(昭和二十五年法律第百四十四号)第四十九条の規定に基づき、医療機関を次のように指定したので、生活保護法施行規則(昭和二十五年厚生省令第二十一号)第十二条の規定により告示する。

昭和四十九年十一月二十六日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

指 定 年 月 日 名 称 所 在 地

昭和四十九年十一月五日 北 室 内 科 鳥取市西町二丁目二〇二
朝日新聞・亀井堂ビル二階

鳥取県告示第千四十四号

生活保護法施行規則(昭和二十五年厚生省令第二十一号)第十四条第一項の規定に基づき、指定医療機関から診療所を廃止した旨の届出があつたので、同規則同条第二項の規定により、次のとおり告示する。

昭和四十九年十一月二十六日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
ハヤシ 歯科	鳥取市片原二丁目二一八	昭和四十九年九月十九日

鳥取県告示第千四十五号

健康保険法(大正十一年法律第七十号)第四十三条ノ三第一項の規定に基づき、次のように保険医療機関の指定をしたので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令(昭和三十二年政令第八十七号)第二条の規定により告示する。

昭和四十九年十一月二十六日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

名称	所在地	指 定 年 月 日
堀田 医院	鳥取市元町四三三	昭和四十九年十一月二十四日
本田内科医院	米子市昭和町七一一	十八日
小林歯科医院	八頭郡用瀬町二六七	十七日
境港日曜休日 応急診療所	境港市湊町一	十五日

鳥取県告示第四十六号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定に基づき、舍人土地改良区の定款の変更を昭和四十九年十一月二十日認可したので、同法同条第三項の規定により告示する。

昭和四十九年十一月二十六日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

鳥取県告示第四十七号

昭和四十九年八月二十一日付けで鳥取市から申請のあつた土地改良（高草地地区ほ場整備）事業計画については、審査した結果適当と認めためたので、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第九十六条の二第五項において準用する同法第八条第六項の規定により、次のとおり告示する。

昭和四十九年十一月二十六日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

一 縦覧に供する書類の名称

土地改良事業計画書及び条例の写し

二 縦覧に供する期間

昭和四十九年十一月二十七日から二十日間

三 縦覧に供する場所

鳥取市役所

四 異議の申出

利害関係人は、この告示に係る決定に対し異議があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に知事に申し出ること。

鳥取県告示第四十八号

昭和四十九年八月二十一日付けで鳥取市から申請のあつた土地改良（桂見地区ほ場整備）事業計画については、審査した結果適当と認めためたので、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第九十六条の二第五項において準用する同法第八条第六項の規定により、次のとおり告示する。

昭和四十九年十一月二十六日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

一 縦覧に供する書類の名称

土地改良事業計画書及び条例の写し

二 縦覧に供する期間

昭和四十九年十一月二十七日から二十日間

三 縦覧に供する場所

鳥取市役所

四 異議の申出

利害関係人は、この告示に係る決定に対し異議があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に知事に申し出ること。

鳥取県告示第千四十九号

名和町から申請のあつた町営土地改良(倉谷地区農道整備)事業は、土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第九十六条の二第五項において準用する同法第十条第一項の規定に基づき、昭和四十九年十一月二十日認可したので、同法第九十六条の二第七項の規定により告示する。

昭和四十九年十一月二十六日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

鳥取県告示第千五十号

大山町から申請のあつた町営土地改良(長田地区農道舗装)事業は、土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第九十六条の二第五項において準用する同法第十条第一項の規定に基づき、昭和四十九年十一月二十日認可したので、同法第九十六条の二第七項の規定により告示する。

昭和四十九年十一月二十六日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

鳥取県告示第千五十一号

名和町から申請のあつた町営土地改良(豊成地区農業用排水)事業は、土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第九十六条の二第五項において準用する同法第十条第一項の規定に基づき、昭和四十九年十一月二十日認可したので、同法第九十六条の二第七項の規定により告示する。

昭和四十九年十一月二十六日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

鳥取県告示第千五十二号

鳥取市から申請のあつた市営土地改良(津ノ井地区農業用排水)事業は、土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第九十六条の二第五項において準用する同法第十条第一項の規定に基づき、昭和四十九年十一月二十日認可したので、同法第九十六条の二第七項の規定により告示する。

昭和四十九年十一月二十六日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

鳥取県告示第千五十三号

鳥取市から申請のあつた市営土地改良(口細見地区農業用排水)事業は、土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第九十六条の二第五項において準用する同法第十条第一項の規定に基づき、昭和四十九年十一月二十日認可したので、同法第九十六条の二第七項の規定により告示する。

昭和四十九年十一月二十六日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

鳥取県告示第千五十四号

鳥取市から申請のあつた市営土地改良(高殿地区農業用排水)事業は、土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第九十六条の二第五項において準用する同法第十条第一項の規定に基づき、昭和四十九年十一月二十日認可したので、同法第九十六条の二第七項の規定により告示する。

昭和四十九年十一月二十六日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

鳥取県告示第五十五号

鳥取市から申請のあつた市営土地改良(小沢見地区農道整備)事業は、土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第九十六条の二第五項において準用する同法第十条第一項の規定に基づき、昭和四十九年十一月二十日認可したので、同法第九十六条の二第七項の規定により告示する。

昭和四十九年十一月二十六日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

鳥取県告示第五十六号

土地区画整理法(昭和二十九年法律第十九号)第十条第一項の規定に基づき、桜谷土地区画整理事業の事業計画の変更を認可したので、同法同条第三項において準用する同法第九条第三項の規定により、次のとおり告示する。

昭和四十九年十一月二十六日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

一 施行者の名称

鳥取開発公社

二 事業施行期間

第一工区

昭和四十七年九月一日から昭和四十八年七月三十一日まで

第二工区

変更前	変更後
昭和四十七年九月一日から昭和四十九年十二月三十一日まで	昭和四十七年九月一日から昭和五十年三月三十一日まで

三 施行地区

第一工区

鳥取市桜谷字下堀田、字上堀田及び字天神木の各一部

第二工区

鳥取市桜谷字地井田及び字西ノ前の各一部

四 土地区画整理事業の名称

桜谷土地区画整理事業

五 事務所の所在地

変更前	変更後
鳥取市尚徳町一六番地	鳥取市西町一丁目二〇一番地

鳥取市西町一丁目二〇一番地

六 施行認可の年月日

昭和四十七年八月二十九日

七 変更認可の年月日

昭和四十九年十一月二十五日

公 呼

昭和49年11月8日に実施した危険物取扱者試験の合格者は、次のとおり

である。

昭和49年11月26日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

甲種危険物取扱者試験

石村富士男 山口 幸雄 吉山 一広

乙種第1類危険物取扱者試験

小野 裕二

乙種第3類危険物取扱者試験

山本 扶

乙種第4類危険物取扱者試験

村田 敏雄	川本 健二	矢芝 義博	渡辺 洋介
安本 征治	前田 公司	今嶋 宏治	加藤三代松 弘
前田 進	田中 昭	下田 敬美	岸本 道雄
米村 勝己	有田 正和	入江 徹	中尾 信雄
福谷 憲一	山下 尚志	丹松 信義	村田 千賀
福庭 豊典	横川 彰徳	田中 良雄	高橋 範男
福石 幸市	岸本 武司	中尾 洋子	森岡 光義
嵯峨 武	岡本 和廣	中尾 享	藤原 昭男
岩本 篤	刘田喜代志	中山 重雄	倉持 博
森本 繁三	貝塚 幸男	竹山 健一	竹内 倫寛
西垣 幸一	山根 幸男	長谷 純始	小島 丹松
浮田 広康	高多 照泰	坂根 賢信	丹松 幹男
土居 健二	川本 郁夫	梅実 重人	清水 健一

上野 治美	小山 寿彦	奥田 勲	川瀬 健一
清水 清	市村 始	長瀬長太郎	野田 祐亨
里見 武志	池沢 憲明	喜多川邦雄	輔野 純一
岩本松太郎	増田 義矩	深田 行則	西谷 洋一
岡田 功志	福本 英男	厨子 広明	河崎甲子男
松原 清	栗原 浩一	前田 広行	森脇 鼎
西山 秀樹	富山 靖	岩崎 新作	上田 弘
坂本 正美	入江 正吾	岩本 小川	藤井 博行
田口 公丈	東 勝敏	小川 憲二	鳥飼 栄
川本 昌幸	藤原 博	山崎 一孝	浅中 正次
村上 健三	赤井 益夫	小武 孝	篠岡 敏男
安達 實	小西 忠夫	井上 茂	篠岡 敏男
藤森 茂夫	阪本 健吾	西川 博	河田 繁
吉田 益夫	岩崎 道夫	松本 裕	赤尾 良志
伊藤 正則	松本 研二	八幡 馨	永井 幸雄
福田 稔	足村 義晴	恒松 秀美	成相 幸雄
二瀬 節夫	堀江 猛	細田 昌文	勝部 馨市
遠藤 恭司	中村 良宏	松嶋 省一	岩田 桂吾
大岩 克史	西村 照夫	楠 睦夫	福島 禮行
遠藤 正孝	坂田 章	村岡 干城	緒方 敏朗
岡田 常德	林 正勝	黒見 収	森 晴美
井田 晴充	佐藤 弘枝	井田 次郎	木村 忠邦
木村 等	梶原 茂男	築谷 浩行	井田 幸二
小野 裕二	飛田 利文	坪内 等	大森喜一郎
			津崎英二郎

金築 修二	安達 敏夫	永井 純	押本 泉	中村 有明	澤田 利穂	岩本 広幸	北窓 忠
坪倉 博明	若林 宣之	藤原 徹	長尾 寿明	岡本 益美	伊藤 清美	藤井 中本	金谷 野島
吉田 明男	泰野 俊美	築谷 昭彦	八橋 幸男	平野 輝男	中本 修一	中本 栄一	野島 博司
中田 笑	池田 晃	山崎 久登	岩谷 末美	難波 義人	尾崎 善光	川本 繁紀	野井 弘恵
上岡 義明	尾上 博	林 正行	菊池 充弘	田熊 誠一	梅津 政博	平信 清茂	河崎 川太
増田 光重	山下 義則	深谷 勉	伊達山 寛	福井 和夫	伊藤 常隆	藤本 隆永	河崎 芳夫
乙種第6類危険物取扱者試験	武田 達雄	中沢 元克	池田 晃	石水 努	丸岡 豊昭	松本 辰敬	小泉 純
中田 笑	金三島 義孝	小野 裕二	藤原 孝人	山口 隆	尾古 信恵	山根 泰治	山岡 崇文
丙種危険物取扱者試験	竹内 則秋	田口 豊幸	藤原 宏	岩本 雅行	田口 直美	奥田美智江	藤山 幸吉
山本 修一	向家 則幸	四木 忠克	生田 孝一	中田 季登	中西 正夫	中尾 和雅	三上 清二
青木 貞男	石田 隆晴	森 孝治	森原 孝一	小坂 俊裕	原 弘作	原 進	森田 俊雄
澤 道昭	源 正巳	森本 芳雄	稲干 勉	香田 治徳	森田 征孝	福井 顕雄	松本 正孝
喜多條和郎	今井 勤	山中章太郎	村本 博	西山 嘉夫	塚澤 治夫	森山 六郎	蓮藤 次郎
坪内 安夫	原 茂	伊藤 正幸	岡本 栄	杉 和雄	塚本 征一	酒井 正孝	井田 浩造
福田 崇幸	井戸口 勇	福石 幸市	田中 寿典	井田 幸二	木村 等	梶原 茂男	山田 尚三
岩見 康幸	滝田 安代	小原 一則	浦木 安夫	青砥 光博	渡辺 規行	船川 篤行	蓼本 尚三
松田 正男	見染 富美	稲村 正男	宮脇 増雄	森谷 敏夫	植田幸太郎	浜崎 誠	香田 陽市
石本 光彦	山内 弘司	池澤 悦伸	山本 公之	崎田 勝美	矢倉 豊	中田 範幸	広吉 修一
国政 隆之	前田 幹雄	林 正男	宮内 義雄	長谷川頼正	山本 富美	船田 正治	石橋 邦雄
永見 隆志	西垣 肇	長谷 一正	橋本清一郎	細田 利彦	柳原 和之	福島 正治	三角 信
竹内 充子	平林 克則	小谷 道紀	福田 勝美	勝部 則男			
前住 寿一	杉本 進	中山 長則	小林 亘				

監査員 田中 氏 五十 田中 氏 三 瀬川 氏 豊後 監査員 田中 氏 五十 田中 氏 三 瀬川 氏 豊後

【監理 | 監 | 田中 氏 三 田中 氏 (採査 氏 知 号) | 監】